

『豊島区空き家利活用事業』共同居住型採択事業 空き家を活用した「ひとり親向けシェアハウス」をオープン！ ～新たなスキームにより空き家活用と居住支援の両立を実現します～

豊島区では、空き家利活用事業を利用して、NPO 法人全国ひとり親居住支援機構をはじめ複数の NPO 法人が共同利用する「ひとり親向けシェアハウス」を、5 月 1 日(金)に区内でオープンしました。

本事業は、区が空き家所有者と空き家活用を希望する事業者をマッチングし、空き家の利活用を促進する取り組みで、今回が 11 件目の事例となります。「ひとり親向けシェアハウス」としては 3 件目のオープンとなり、本物件では、複数団体による運営や国・区の補助金の併用、自立支援サポートといった 3 つの新たなスキームを構築しました。

本スキームにより、空き家所有者・事業者の負担軽減と効果的な事業運営が可能になるとともに、住宅確保要配慮者であるひとり親家庭の住まいの確保や、団体の連携等による入居者の自立支援へのサポートが可能になります。また、低廉な家賃を維持しつつ、似た境遇の入居者が互いに支え合える環境を作ることで孤立対策にもつなげていき、入居者への支援をさらに強化していきます。

実施事業者は、「本件は、豊島区と複数の NPO 法人の連携による空き家活用と居住支援の新しいあり方でもあり、今後他の自治体でも横展開できる事例となるよう継続して進めていきたいです」と話します。

本区は今後も民間団体と連携し、福祉的な住居や地域貢献施設等への空き家の有効活用に取り組んでいきます。

■「ひとり親向けシェアハウス」建物の概要

所在地：豊島区(ひとり親向け住居の性質上、住所非公開) 最寄り駅：北池袋駅

建物：軽量鉄骨造 2 階建戸建 4LDK(134 m²) 1992 年築

建物用途：ひとり親向けシェアハウス

戸数：4 戸

主な運営団体：NPO 法人全国ひとり親居住支援機構

運営団体：NPO 法人ピッコラーレ、NPO 法人リカバリー

運営開始日：令和 8 年 5 月 1 日(金)

改修後の室内：



■居住支援を強化する新たな空き家活用事業のスキーム

(1) 複数の団体での共同利用

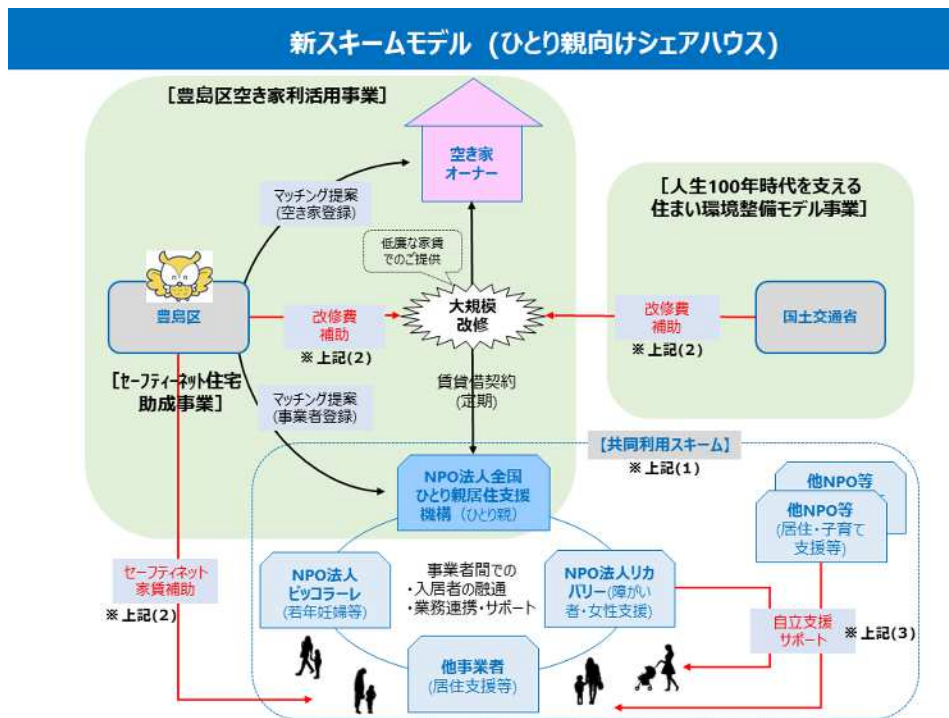
建物の借り上げは、NPO 法人全国ひとり親居住支援機構が行い、NPO 法人ピッコラーレ、NPO 法人リカバリーの 3 法人で共同利用します。また、運営していくなかで新たな団体の追加や変更にも対応することで、入居率を高めて貸主の空き部屋リスクを軽減し、効果的な入居者支援と事業者運営が可能になります。

(2) 3つの補助金の有効活用

本区の補助金以外に、国土交通省の「人生 100 年時代を支える住まい環境整備モデル事業」も併用することで、改修費負担の軽減を図り、大規模改修を可能にしました。さらに、セーフティネット専用住宅に登録することで、貸主に家賃補助が行われ、間接的に入居者の家賃負担も軽減されます。

(3) 自立支援サポート

全国ひとり親居住支援機構、共同利用で参画するNPO、すでにネットワークのある区内の居住支援団体等と共に入居者に対して自立支援のためのサポートを実施します。複数の団体が共同参画するスキームを生かし、住まいの確保だけでなく、子育てと仕事の両立を可能とし将来への自立支援を目指します。



空き家活用事業新スキームモデル 図

【「豊島区空き家利活用事業」概要】

空き家を地域・コミュニティ施設に活用する「地域貢献型空き家利活用事業」と、住宅確保要配慮者向けの福祉的住居に活用する「共同居住型空き家利活用事業」の2つの事業があり、空き家オーナーと利活用事業者の登録とマッチング、改修費の補助(費用の 2/3)、両者の調整、運営・立上げ支援等を行っている。これまでトキワ荘と連携したブックカフェや、若年妊婦を支援する活動拠点、ひとり親向けシェアハウスなどを開業。

●地域貢献型空き家利活用事業

<https://www.city.toshima.lg.jp/508/2012241623.html>

●共同居住型空き家利活用事業

<https://www.city.toshima.lg.jp/508/1906271416.html>